

## 解約申し出フォームよりご入力いただきました入居者様へ

① ご本人様確認・詳細確認の為、当社からお電話を入れさせていただきます。  
通話完了後、フォームご入力日を正式な解約申出日とした解約の申出を受付させていただきます。

※通話までの間は、解約申出を正式に受け付けたものではありません。

※万が一相当期間の内に通話ができなかった場合は、解約申出を受け付けることができず、白紙とさせていただきます。

※ご事情によりご連絡が取れない場合、取りづらい場合等ございましたら、書面でのお申出をお願いしております。

② 次頁の「退去立ち会い時まで」をご確認ください。

③ (正式な)解約申出日から解約日までの期間の取り決めは契約書等に記載がございますので、事前にご確認をお願いいたします。(「〇ヶ月前通告」等)

④ 最終月の賃料・共益費は通常通りお振込み・お引き落としとなります。日割り返金分がある場合は、後日敷金と共に精算致します。尚、駐車場賃料は日割り返金できません。

⑤ 退去立ち会い時まで電気を解約しないでください。解約されると通電が遮断される為、室内の確認ができません。

⑥ 立会時間は当社定休日以外の9時～16時の間でご設定ください。ご事情等で難しい場合はご相談ください。

⑦ 退去後の原状回復については、費用負担等、賃貸借契約書等に取り決めがございます。事前にご確認をお願いいたします。

⑧ 当社代理店で、お部屋の火災保険のご加入の方には、退去立ち会い時に保険解約書面等をお渡し致します。尚、契約期間満了での解約の場合はこの限りではありません。

⑨ 当ファイルは適宜、印刷・保存等をお願いいたします。

# 退去立会時までには…

お手続きの一例をご案内申し上げます。

## 管理会社からのお願い

- ◆ ゴミは計画的に正しく出して下さい。
- ◆ 粗大ゴミは予め物件所在の市役所にご確認ください。
- ◆ 家財・荷物は全て搬出して下さい。
- ◆ 室外にある自転車・二輪車・物干し竿等も忘れずに搬出して下さい。
- ◆ お客様で取り付けられた照明器具・コンロ・エアコン等も取り外して下さい。
- ◆ 設備・備品類・取扱説明書を持ち帰らないで下さい。  
[一例: 洗濯機取付口(蛇口ニップル・排水エルボ)  
歯ブラシ立て エアコンリモコン 等]



ゴミが正しく出されていなかったり私物の残置がある場合は、**処分費**をご請求致します。

設備・備品等の紛失の際は**費用**をご請求致します。

⇒ 物件により有無・形状が異なります。ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

## 公共料金等の停止手続き

- ◆ 電気
  - ◆ 水道
  - ◆ ガス
  - ◆ 電話
  - ◆ インターネット
  - ◆ 新聞
- 検針票・領収書に記載の連絡先・お客様番号をご確認の上、それぞれにご連絡をお願い致します。東京電力・東京都水道局・東京ガスはWEB上より手続きが可能です。

電気につきましては、退去時室内確認の関係上、**退去立会い時にも通電されている状態**にして頂きます様、お願い致します。

## 住所変更の手続き

- ◆ 住民登録転出届
  - ◆ 印鑑登録
  - ◆ 国民健康保険
  - ◆ 国民年金
  - ◆ 原動機付自転車
  - ◆ その他福祉・医療・手当関係
  - ◆ 郵便物の転居(転送)届
- … 物件所在の市役所
- … 日本郵便 :WEB上より手続きが可能です。  
クオネコヤマト } :それぞれにお問い合わせ下さい。  
佐川急便 等
- ◆ その他、当住所で登録されている商品・サービス等はそれぞれにご連絡をお願い致します。  
… 携帯電話・金融機関・クレジットカード・生命保険 等

## 当社お取次業務

- ◆ 各社引越業者のご紹介  
不動産業者紹介特別料金による提携引越業者のご紹介が可能です。お見積もりは無料です。
- ◆ インターネットBフレッツの移転手続き代行  
移転先にてBフレッツをお使いのお客様は当社にて移転のお取次が可能です。

## 備考